

写

令和3年度

財政援助団体等
監査結果報告書

諏訪市監査委員

令 3 諷 監 第 3 5 号

令和 4 年 3 月 2 3 日

諷 訪 市 長 金 子 ゆかり 様

諷 訪 市 議 会 議 長 吉 澤 美樹郎 様

諷訪市監査委員 中 澤 芳 雄

諷訪市監査委員 伊 藤 浩 平

令和 3 年度 財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により、別紙のとおり財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の実施期日及び監査の対象とした団体等の名称・所在

期 日 令和4年2月4日(金)
名 称 一般社団法人 諏訪観光協会
所在地 諏訪市諏訪一丁目1番18号 JR上諏訪駅内

3 所管課所名

経済部 観光課

4 補助金・負担金の概要

(ア) 監査の対象

名 称	金 額	申請年月日	交付決定 年 月 日	事業完了 年 月 日
諏訪観光協会駅前案内所運営費補助金	2,500,000円	令和2年 6月 1日	令和2年 6月 1日	令和3年 3月31日
諏訪観光協会組織強化補助金	7,000,000円	令和2年 6月 1日	令和2年 6月 1日	令和3年 3月31日
諏訪観光協会観光宣伝事業負担金	16,500,000円	令和2年 6月 1日	令和2年 6月 1日	令和3年 3月31日

(イ) 補助金・負担金の目的

名 称	目 的
諏訪観光協会駅前案内所運営費補助金	諏訪市における観光事業の重要な役割を担う諏訪観光協会駅前案内所の運営に要する経費の一部を補助することにより、観光事業の推進を図る。
諏訪観光協会組織強化補助金	諏訪市における観光事業の中核である諏訪観光協会の組織を強化するために必要な経費の一部を補助することにより、観光事業の推進を図る。
諏訪観光協会観光宣伝事業負担金	諏訪市の観光推進を図るため、諏訪観光協会が行う観光宣伝事業費を一部負担するもの。

5 監査の意見

監査の対象とした諏訪観光協会駅前案内所運営費補助金と諏訪観光協会組織強化補

助金は、諏訪市補助金等交付規則の補助金等取扱基準により交付されている。

コロナ禍で観光産業が大変な打撃を受けている中であるが、諏訪の観光振興のために努めている。年間約 27,000 人の案内所利用者に対する観光業務を行い、来訪者データの集約を含め諏訪市の玄関口として観光情報の提供・案内及び宿泊予約代行等を行っている。観光宣伝事業関係では地域の関係団体との連携や観光庁・長野県からの採択を受けて事業に積極的に関わりコロナ禍においても事業を進めている。

観光協会の組織強化については、旅行会社からの派遣職員を受け入れ、観光協会事務局業務のマネジメントに加え、観光推進事業も戦略的に行っていくために、積極的に新たな取組等を行い、観光戦略に貢献している。来年度は最終年度となり、組織を強化するためにも人材の確保が課題となるため、今日までの実績を引き継ぎ人材の育成に努められたい。

観光宣伝では、市、諏訪商工会議所、諏訪湖温泉旅館組合、諏訪魅力UP委員会と協力して誘客宣伝事業を実施したり、継続事業や国・県から採択を受けた補助金を活用したイベント事業も積極的に実施している。

今後は新たに霧ヶ峰自然保護センターの指定管理を行うなど、市の観光事業を担い、観光協会の役割は重要であるため、さらに観光事業の健全な発展及び振興を図られて、適時・適切な運営管理をされるよう要望する。